

長野県地方税 滞納整理機構



平成23年4月業務開始

県内すべての市町村と県が協力して、大口・徴収が困難な滞納事案を専門的に処理する広域連合です。



徹底した 財産調査

- 預金貯金
- 給与
- 土地建物
- 自動車
- 貴金属
- 売掛金



厳格な滞納処分



「長野県地方税滞納整理機構」がスタートします —「滞納整理機構」は滞納事案を引き受け1年間で滞納処分します—

県内すべての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納整理機構」が平成23年4月より業務開始となります。

機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有する財産を徹底して調査し、差し押さえや公売等の厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行います。

町もこの機構に参加します。機構への移管にあたり該当者には、事前に「移管予告通知書」を発送してお知らせします。

税金・料金の納め忘れはありませんか？ 税金・料金の納付は便利な口座振替で！

税金・料金の納め忘れがないかご確認ください。未納がありましたら、早急に納めてください。

【問い合わせ先】 税務課収税係 (内線41・73) * 料金の詳細については各担当課へお問い合わせください

道路改良工事による 通行止めを行っています

建設課では「まちづくり交付金事業」において、次の箇所の道路改良工事を行っています。通行にご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解ご協力をお願いします。

(実際の通行止め期間および内容については多少変更することがあります。略図の色の濃い部分が通行止め区間です。)

問い合わせ先 建設課 ○建設係(内線33・39)

○都市計画係(内線75)



①関屋寺沢線
平成23年3月23日まで
全面通行止め



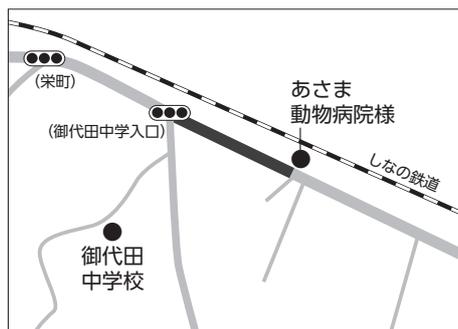
②西宮原長坂線
平成23年3月23日まで
片側通行止め



③御代田(停)線
平成23年3月22日まで
片側通行止め



④小田井追分線
平成23年2月15日まで
片側通行止め



⑤雪窓向原線
平成23年3月18日まで
片側通行止め



⑥聖原線
平成23年3月23日まで
全面通行止め

今後の予定



⑦広島御代田(停)線
復旧工事
平成23年2月から
全面通行止め予定



⑧栄橋の架け替え工事
平成23年度から
全面通行止め予定